

民間活力の活用に係る  
具体的業務の方向性について

平成27年10月26日

平塚市

## 民間活力の活用に係る具体的業務の方向性について

### 1 概要

本市では、社会経済情勢が厳しい状況にある中で、民間活力を活用し、市民サービスの向上とより一層の事務の効率化や経費の節減を進めることを目的に平成 23 年 3 月に「平塚市アウトソーシング活用指針」を定め、アウトソーシング活用に関する基本的な考え方を整理した。

また、「ひらつか協働経営プラン」に「アウトソーシング導入推進事業」等の実施計画事業を位置づけ、具体的な取組を進めてきた。

今後、人口減少社会を迎えるに当たり、限られた資源を有効に活用し、必要な取組を進めるに当たり、民間活力を活用した市民サービスの向上と行政の効率化に向けたより一層の取組が必要になる。

したがって、「平塚市アウトソーシング活用指針」において、次に定めた条件に該当する事業以外をアウトソーシングの対象事業としていることを受け、特に他市で取組事例がある事業や定型化されている業務等として「2」で定めるものについて、民間活力の活用に係る検討の方向性を示すものとする。

#### 【平塚市アウトソーシング活用指針で定めるアウトソーシング除外条件】

- (1) 法令の規定等により市が直接実施しなければならないもの
- (2) 許認可等の公権力の行使にあたるもの
- (3) 公正性、公平性の確保、個人情報保護の観点から市自ら実施すべきもの

### 2 民間活力の活用に係る方向性を示す業務

#### (1) 市民課（窓口業務）

市民課窓口における証明書発行業務等であり、「ひらつか協働経営プラン」に平成 24 年度から位置付けて民間活力導入の検討を行っている。

しかし、先進自治体で偽装請負などの指摘を受けた事例もあり、事業内容の精査等を行ったうえで業務委託を行うと、効果が出にくい場合もある。したがって、制度改正や国・他市の動向も見極めたうえで、慎重な検討が必要である。

#### (2) 介護保険課（介護認定業務）

介護認定のための訪問調査を行っているものであり、新規認定の場合には、法律上、原則として市が採用する職員が行わなければならない。例外として市町村により認定調査が困難な場合には「指定市町村事務受託法人」に委託できる制度があるものの、本市域を対象とする団体は 1 団体しかない状況である。また、近隣市における実績もないことから慎重な検討が必要である。

#### (3) 保育課（保育園）、教育総務課（幼稚園）

本市では、平成 24 年 10 月に「平塚市幼保一元化に関する検討会 中間報告」を

取りまとめた。この中では、現在 15 園ある公立幼稚園・保育園については、政策的役割を整理し、8～10 園に再編することとしている。

これまで、耐震補強が必要な港幼稚園と須賀保育園の合築及び認定こども園のモデルケースとしての整備計画を進め、金田保育園については代替施設を民間で整備することとした。今後の財政運営や人員措置の点を考えると、その他の公立幼稚園・保育園についても「平塚市幼保一元化に関する検討会 中間報告」に基づき、統廃合や民営化を検討し、早急に方向性を決定する。

#### (4) 保育課（保育園給食調理業務等）

保育園の給食調理と園庭等の清掃作業を行っているものである。業務内容や民間保育園では民間が行っていること、本市でも学校給食共同調理場で民間委託を行っていることを考えると民間委託は可能である。今後「2（3）」のとおり、公立幼稚園・保育園の統廃合や民営化を検討することから、その結果を受けた検討を行う。

#### (5) こども家庭課（花水台ハイム修繕等）

花水台ハイムの軽微な修繕と保育園の用務員的な業務を行っており、業務内容を考えると民間委託が可能である。

しかし、用務員的な業務であることから臨機応変な対応を求められており、業務内容の見直しを行わないまま委託を行うと偽装請負となる懸念もある。また、配置人数が少ないため、費用対効果についても検証が必要である。

#### (6) 循環型社会推進課（ごみ収集業務）

ごみ収集業務については、業務の性質を考えると「平塚市アウトソーシング活用指針」で定める業務委託の要件を満たしており、民間委託の対象業務である。

また、他の自治体においては、ごみ収集業務を全て民間委託している実績も多く、今後、定年退職による職員数減少が見込まれていることから、業務の民間委託を進めていく必要がある。

#### (7) 循環型社会推進課（小動物処理業務）

小動物焼却処理場の管理運営、死体の収集運搬の業務である。業務内容を考えると民間委託が可能な業務であり、他市において委託の実績もあることから、民間委託を進めていく必要がある。

#### (8) 環境施設課（遠藤原最終処分場管理業務等）

遠藤原最終処分場等の管理を行っている業務であり、個々の業務の内容から考えると民間委託が可能である。

しかし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一般廃棄物の処理責任が市にあることから、市が設置した一般廃棄物処理施設には市の職員が常駐することとされており、現在最低限の人員（2人）を配置していることを考えると、費用対効果を踏まえ、慎重な検討が必要である。

#### (9) みどり公園・水辺課（公園管理業務）

樹木剪定（高木を除く）、清掃等の業務であり、個々の業務を見ると委託が可能である。また、他市において委託の実績もあることから、民間委託の検討の余地がある。

今後、委託手法や過去からの経緯、公園愛護会との関係を整理し、費用対効果を検証したうえで、民間委託の導入を進めていく必要がある。

#### (10) 総合公園課（大会運営補助業務等）

大会運営補助等の業務であり、個々の業務を見ると委託が可能である。また、他市において球場運営等に指定管理者制度の実績もあることから、民間委託の検討の余地がある。

今後、委託手法や総合公園全体の管理運営手法への影響を整理し、費用対効果を検証したうえで、民間委託の導入を進めていく必要がある。

#### (11) 道路管理課（道路維持管理業務）

道路の維持管理に係る補修作業や緊急対応を行っている。業務としては、民間委託できる案件もあると考えられ、他市においては、包括的外部委託などの事例もあるため、民間委託の検討の余地はある。

しかし、対応件数が多い中で、対応の迅速性や質を維持するためにも、委託内容、委託手法、費用対効果等を検討したうえで、民間委託の導入を進めていく必要がある。

#### (12) 下水道整備課（下水道管渠維持管理業務）

下水道の維持管理に係る小規模業務の対応や緊急対応を行っている。業務としては、民間委託できる案件であると考えられ、他市においても包括的外部委託などの事例もあるため、民間委託の検討の余地はあると考える。

しかし、他市における事例が少ないことから、委託を行った場合の費用対効果等を検討したうえで、民間委託の導入を進めていく必要がある。

#### (13) 教育総務課（学校用務業務）

学校内の諸業務を行っているものであり、業務自体は委託を行うことができるものであるため、民間委託の検討の余地はある。しかし、校長の裁量で行っている業務もあるため、委託前に業務を整理しないと偽装請負の懸念があるほか、個人情報に関わる業務もあることを踏まえた検討が必要である。

#### (14) 学校給食課（学校給食単独調理場業務）

本市でも平成26年4月から学校給食共同調理場の業務委託を行っており、共同調理場の業務委託結果を精査した上で大きな問題が生じていないのであれば、単独調理場も民間委託の導入を進めていく必要がある。

#### (15) 中央公民館（公民館修繕対応業務等）

修繕の取次や消防設備等の事務処理を行っており、いわゆる現場作業を行っているわけではない。技能労務職員ではなく、技術職員等での対応も可能ではないかと考えられる。なお、当該業務を民間委託する場合には、受付管理業務を含めた指定管理者制度などを検討していく必要がある。

#### (16) 中央図書館（図書館業務）

図書館業務については、指定管理者を導入する自治体が増えている。県内においても横浜市、海老名市、綾瀬市で導入しており、本市においても効果等を検証し、民間委託の導入を進めていく必要がある。

#### (17) 中央図書館（移動図書館業務）

移動図書館車の運転がメインの業務であり、業務内容、他市の事例等を考慮すると民間委託が可能であると考ええる。運転業務のみでは費用対効果を得られない可能性もあり、偽装請負等の関係からも移動図書館車の運営全般にわたる委託の検討も行ったうえで、民間委託の導入を進めていく必要がある。

### 3 結論

#### (1) 民間委託を前提とした検討を進めるべき業務

ここで掲げる業務は、業務内容や他市の事例等から考え、本市特有の事情で大きなデメリットが生じなければ、民間委託を前提として検討を進める業務である。

- ・ 保育課（保育園）
- ・ 保育課（保育園給食調理業務等）
- ・ 循環型社会推進課（ごみ収集業務、小動物処理業務）
- ・ みどり公園・水辺課（公園管理業務）
- ・ 総合公園課（大会運営補助業務等）
- ・ 道路管理課（道路維持管理業務）
- ・ 下水道整備課（下水道管渠維持管理業務）
- ・ 学校給食課（学校給食単独調理場業務）
- ・ 中央図書館（図書館業務、移動図書館業務）

#### (2) 民間委託を視野に入れた検討を進めるべき業務

ここで掲げる業務は、業務内容だけを考えると民間委託を進められると考えられるが、庁内での業務整理、費用対効果の検証など課題を整理したうえで民間委託の検討を進める業務である。

- ・ こども家庭課（花水台ハイム修繕等）
- ・ 教育総務課（学校用務業務）
- ・ 中央公民館（公民館修繕対応業務等）

### (3) 民間委託には慎重な検討が必要な業務

ここで掲げる業務は、業務内容だけを考えると民間委託を進められると考えられるが、民間委託を進めるにあたっては、本市だけでは解決することができない課題があるほか、課題に抵触しない範囲で民間委託を行っても費用対効果の点からデメリットが生じる可能性が高いため、制度改正や国・他市の動向を見極めたうえで慎重な対応が必要である。

したがって、民間委託に向けて慎重な検討を進めていく業務である。

- ・市民課（窓口業務）
- ・介護保険課（介護認定業務）
- ・環境施設課（遠藤原最終処分場管理業務等）

## 4 今後の進捗に向けて

### (1) 平塚市行財政改革計画2016への位置づけについて

各業務の民間委託の検討を進めるため、平成28年度から開始する平塚市行財政改革計画2016に位置付けることとする。

以 上